

秋田県版 新型コロナウイルス安心システム

秋田県では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、LINE公式アカウント「秋田県・新型コロナウイルス パートナルサポート」の新たな機能である「秋田県版新型コロナウイルス安心システム」をスタートさせています。

県内の施設やイベント会場などに掲示されているQRコードを読み取ることで、濃厚接触の疑いや、クラスターの発生が確認された場合などに、県から必要な情報をLINEメッセージで通知します。

掲示されたQRコードを読み取る

LINE アプリなどでQRコードを読み取り、施設などを利用したことを登録してください。
(※情報は県が管理します。)

新型コロナウイルス感染が確認された場合

同じ施設などの利用者に新型コロナウイルスの感染が確認され、保健所が不特定の方への感染の恐れが高いと判断した場合に対象者にLINEメッセージでお知らせします。

施設・店舗など



イベント



施設・店舗・イベントなど 保健所 秋田県



秋田県新型コロナウイルス安心システム



秋田県ホームページ

秋田県 保健・疾病対策課
☎018・860・1422

医師修学資金貸与希望者募集

将来本市で医師として働く意思がある方を対象に、修学資金を貸与します。

- ◆貸与条件
- ① 将来本市で医師として働く意思があること
 - ② 日本国内の医学部に合格すること
 - ③ 次の条件のいずれかを満たしていること
 - ・本市に住居登録（3年以上）している
 - ・3親等以内の親族が、市内に住んでいる
- または市内で事業所を営んでいる

貸与を希望される方へ

9月18日(金)までに「修学資金貸与要望書」を提出してください。

「修学資金貸与要望書」は、市ホームページからダウンロードするか、福祉総務課にご連絡ください。

※最大2200万円、条件により返済免除の場合あり

※貸与の決定は、医学部に合格後となります。



福祉総務課 総務企画班
☎30・0233

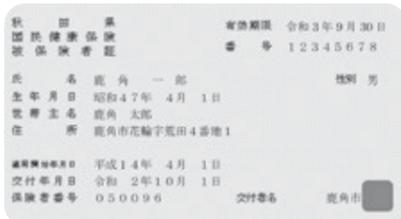
10月1日からの新しい国保 被保険者証を送付します

被保険者証の色が変わります

国民健康保険の被保険者証は10月1日から「灰色」に変わります。

9月下旬に郵送しますので、10月1日以降は新しい被保険者証を提示してください。

有効期限が切れた被保険者証は、細かく切って破棄するか、市民課または各支所までお返しください。



このようなときは手続きが必要です

- ① 社会保険などに加入したとき
 - ② 市外へ転出するとき
 - ③ 学生でなくなったとき
 - ④ 社会保険などを脱退したとき
 - ⑤ 世帯主や住所を変更をしたとき
- 該当する方は、国保に加入している世帯全員の被保険者証と印鑑を持参し、手続きをしてください。

介護保険制度説明会

65歳を迎える方を対象に、毎月説明会を開催しています。

対象者以外の方でも参加できますので、お気軽にご参加ください。

- ◆日時 9月18日(金) 10時～11時
- ◆場所 福祉保健センター 団体活動室

※次の方は参加をご遠慮ください。症状によっては参加をお断りする場合があります。

- ・発熱や咳などの風邪症状がある方や、基礎疾患をお持ちで、感染リスクを心配される方
- ・身近に新型コロナウイルス感染症の感染者や濃厚接触者がいる方
- ・14日以内に感染拡大している地域へ外出された方

あんしん長寿課 高齢者支援班

☎30・0234

9月の健康教室

どなたでも無料で参加できます。参加希望の方は、市民課国保医療班に前日までに電話でお申し込みください。

無料託児を利用される方は、4日前までに子ども未来センター(☎30・0855)へ直接お申し込みください。

社会保険加入日以降は、国保の被保険者証は使えません

社会保険などの加入者で国保の被保険者証が届いた方は、国保を脱退する手続きが必要です。ご本人またはご家族が、社会保険などの被保険者証(国保を脱退する方の分)を持参して手続きをしてください。

社会保険加入者が、国保の被保険者証を提示して医療機関で受診した場合、保険者負担分(かかった医療費の7割～8割)を返納していただくことになります。

被保険者証・医療受給者証は忘れずに病院に提示しましょう

受診の際は被保険者証を病院に必ず提示してください。また、各種医療受給者証(高齢受給者証・福祉医療費受給者証など)をお持ちの方も同様に提示してください。提示がない場合、医療費の請求が適切に行われず、病院での窓口負担が増える場合があります。

領収書はきちんと保管しましょう

高額療養費などの国保給付の申請に、医療機関や薬局からの領収書が必要な場合があります。

市民課 国保医療班 ☎30・0222

日時/場所/持ち物など

ストレッチポール教室

(さんさんレディースクラブ)

7日(木)10時 / 記念スポーツセンター / 運動ぐつ、水分補給の飲料

浅利ゆみ先生の健康体操教室

(スマイル教室)

8日(金)13時30分 / 福祉保健センター / 水分補給の飲料

ゆつたりヨガ教室(くびれてみヨガ)

11日(日)10時15分 / 花輪市民センター(コモッセ内) / ヨガマットまたは大判バスタオル、水分補給の飲料

ココから体操教室(華美会)

11日(日)10時 / 大湯温泉保養センター湯都里 / 運動ぐつ、水分補給の飲料

リズム運動教室(ヘルステアイン)

23日(木)10時 / 花輪市民センター(コモッセ内) / 運動ぐつ、水分補給の飲料

料

ちよ筋ストレッチ教室(ホリデーサークル)

27日(日)10時 / 福祉プラザ / ヨガマットまたは大判バスタオル、水分補給の飲料

市民課 国保医療班 ☎30・0222

9月の集団健診

特定健診、後期高齢者健診、30代さんまる健診

日付	健診名
9月15日(日)	30代さんまる健診
9月29日(日)	特定健診 後期高齢者健診 30代さんまる健診

- ◆受付時間 18時～19時
- ◆場所 福祉保健センター
- ◆対象

【特定健診】

国保(40歳以上)の方および社会保険などの加入者で受診券をお持ちの方

【後期高齢者健診】

後期高齢者医療保険の方

【30代さんまる健診】

30歳～39歳で健康診断の機会のない方

◆持ち物

被保険者証、受診券、自己負担金(国保・後期高齢者以外)



☎30・0119
すこやか子育て課 健康づくり班

認知症カフェ

名称	日にち	場所	問い合わせ先
オレンジカフェ しゃべり～な	4日(金) (毎月第1金曜日)	道の駅おおゆ	☎30-0103
ぶら～っと カフェ	17日(木) (毎月第3木曜日)	社会福祉協議会	☎23-2165
まちっこカフェ	18日(金) (毎月18日)	多世代交流スペース まちっこ(花輪)	☎22-4080
ほっとな茶屋 月山の郷	20日(日) (毎月第3日曜日)	月山の郷(毛馬内)	☎25-8022

9月の献血車訪問

日にち	受付時間	場所
4日(金)	9時～11時15分	鹿角市役所
	12時30分～13時30分	
	14時20分～15時20分	
25日(金)	9時～10時10分	東日本高速道路(株)東北支社十和田管理事務所
	11時～12時	
	14時～16時30分	
26日(土)	9時30分～11時10分	いとく鹿角ショッピングセンター
	12時30分～15時30分	

*輸血患者の副作用軽減につながりますので、400ミリリットル献血にご協力をお願いします。